



都市計画決定告示されました！

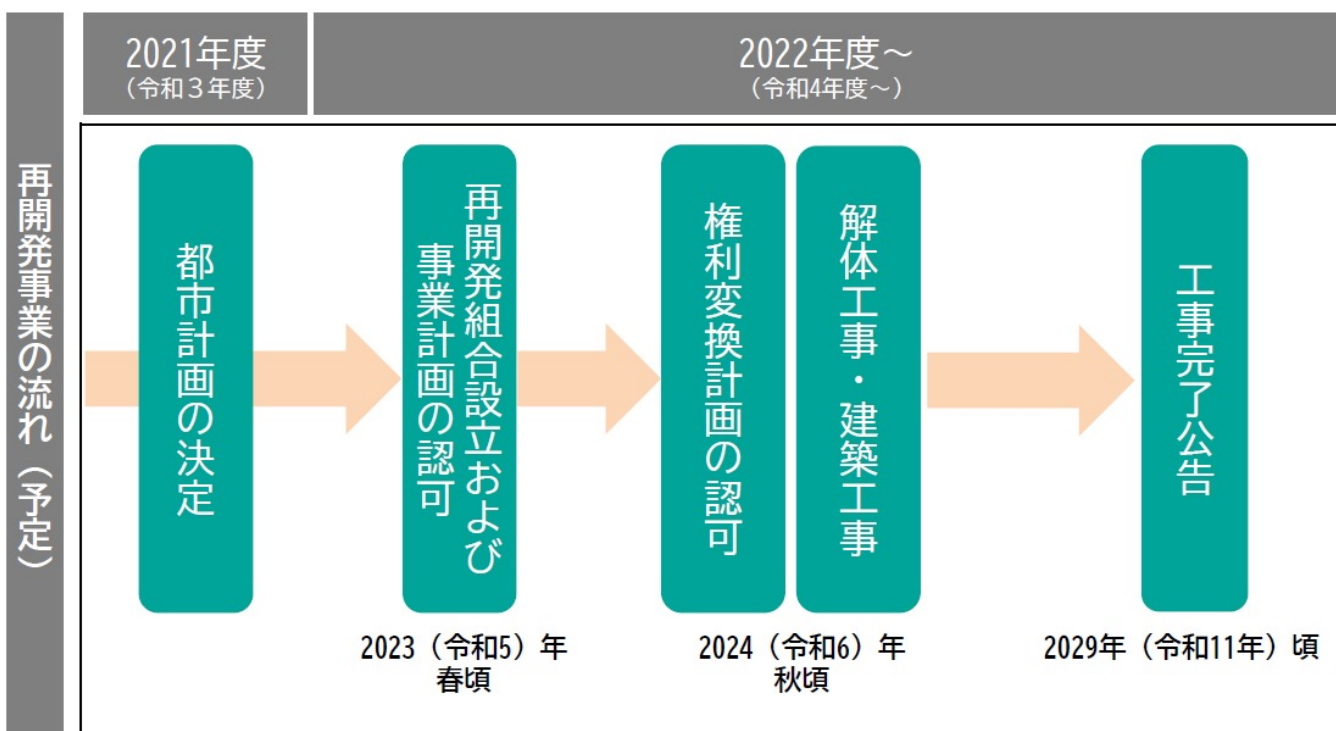
令和3年6月18日に西日暮里駅前地区市街地再開発事業の都市計画が決定がされました。都市計画の内容については下記の通りです。

- (1) 【種類・名称】法律に基づいて行われる市街地再開発事業であることの明示
- (2) 【施行区域・面積】事業を行う範囲や土地面積など
- (3) 【公共施設の配置・規模】事業によって整備する道路、交通広場、駐輪場などの配置、面積、幅員等の整備方針
- (4) 【建築物の整備】事業によって建築されることになる建築物の面積や用途など
- (5) 【建築敷地の整備】敷地の面積と駐車場や空地などの敷地の整備方針

荒川区の都市計画法に関するお知らせを同封していますので、そちらの内容もご確認くださいませようお願いします。

今後は市街地再開発組合設立に向けて事業化の検討を進めてまいります。引き続き皆様のご協力をお願いいたします。

＜今後の目標スケジュールについて＞



令和3年度第1回通常総会の報告

今年度の通常総会も昨年同様に新型コロナウイルス感染拡大防止の為、集会形式での開催とせず、理事以外の組合員の皆様から46件の議決権行使書をいただき、議事進行をいたしました。

議決権行使書のご返信にご協力いただきありがとうございました。

簡単にではありますが、本紙で議案毎に振り返りをさせていただきます。

議案内容と採決の結果について

第1号議案 令和2年度事業報告並びに令和2年度決算報告の承認の件

議決権総数46 賛成42 反対0 棄権4で可決

第2号議案 令和3年度の事業計画（案）と令和3年度収支予算（案）の承認の件

議決権総数46 賛成42 反対0 棄権4で可決



令和3年5月28日総会の様子

第1号議案 令和2年度事業報告並びに令和2年度決算報告の承認の件

＜令和2年度に行った主な業務や説明会など＞

- ・荒川区の新ホール整備計画に代わる新たな文化交流施設の検討や、施設計画変更に伴う計画案の見直し及び再協議
- ・説明会の開催（荒川区との共同開催）
- ・都市計画案の縦覧（都市計画法第17条）

他、権利者様との個別面談、理事会の開催、まちづくりニュースの発行等

第2号議案 令和3年度事業計画（案）並びに令和3年度収支予算（案）の承認の件

今年度は、上半期中の都市計画決定に向けて、必要な対応を進めます。また、都市計画決定後には、来年度中の組合設立及び事業計画の認可を受けることを目標とし、組合の定款案や事業計画案の作成に必要な検討並びに協議を進めます。

令和3年度事業進捗状況報告会の報告

令和3年5月30日、31日に事業進捗状況と都市計画決定後の再開発事業の流れやスケジュールをご説明する為に事業進捗状況報告会を開催いたしました。新型コロナウイルスの感染拡大防止の為、定員制で2日間に分けて報告会を開催し、20名の方にご出席いただきました。ご欠席の方には資料を郵送させていただき、ご希望の方には個別面談を実施しています。

引き続き、個別面談を継続しておりますので、ご希望の方は事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

また、ご質問・ご意見等ございましたら、お電話、オンラインでも対応させていただきます。



令和3年5月31日事業進捗状況報告会の様子

Q & A

令和3年度通常総会・事業進捗状況報告会・個別面談時にいただいたご質問事項やご意見を下記にまとめました。

Q：建物の補修工事を行う場合は行政などの許可は必要か？

A：都市計画決定後は再開発以外の建築物を建築する場合には原則許可が必要ですが、補修工事については問題ありません。

Q：都市計画決定後は賃貸借契約書にその旨記載が必要か？

A：明記することが必要です。また、賃貸借契約の更新の際には賃借人へ「市街地再開発事業の施行が予定されていること」を説明することが適切です。

ご意見としては建物の老朽化も進んでおり、早く再開発事業を進めてほしいというご意見を多く承っております。引き続き迅速な事業完遂に向けて検討を進めてまいります。

新メンバーの紹介

令和3年6月から事業コンサルタントに新メンバーが
加わりました！



事業コンサルタント新メンバーの紹介ページ

今後、面談等で同席させていただく機会が増えると思いますがどうぞ宜しくお願いします。



事業に関するお問い合わせはいつでも下記記載
の事務局までご連絡ください。

西日暮里駅前地区市街地再開発 準備組合事務所

〒116-0013 荒川区西日暮里5-34-3
ムツミビル5階北側
電話番号：03-6806-7947
FAX：03-6806-7946
E-mail：
nishinipporiekimae@piano.ocn.ne.jp

開所日/開所時間
月～金（土日祝日を除く）10：00～17：00まで

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、再開発準備組合事務所では定期的な換気とアルコール消毒液の設置など感染予防対策に努めております。



お寿司屋さんと三井住友銀行のATMが入ってるビルの5階です。